

第2回豊川市福祉有償運送運営協議会議事録

日時：令和6年1月19日

場所：本34会議室

出席委員：神谷 典江（協議会会長）、田中 しづ江、鈴木 榮一、足立 元
杉山 剛、江川 和郎、本田 慎一郎（代理：吉田 量紀）、小島
基

欠席委員：美馬ゆきえ、阿部 雄一

事務局：佐野、柚原、村川

1 開会あいさつ

2 議事

第1号議案 自家用有償旅客運送の更新登録について

事務局 （資料に基づき豊川市福祉有償運送の必要性について説明）

事務局 （福祉有償運送事業者の更新登録申請の概要について説明）

神谷会長 ただいま事務局から説明がありましたが、ゆうさんの更新について、何か皆様方からご質問等ございますか。

足立委員 車が1両名古屋ナンバーですがこれがなぜかというところと、保険が2両だけ違う会社になっていますが、理由がありますか。

団体（ゆう） 名古屋ナンバーの件については、彼が所有している車は自家用車であり、以前名古屋に住んでいたため変更をしておらず、そのままになっています。保険については、個人の保険で賄っており、保険の変更が必要な場合には、会社で負担し差額分を負担するようにしています。また、通常利用する回数もものすごく少なく、距離も少ない場合に関しては、変更が必要ないと保険会社に確認したので、業務では使うことはありますが、そのように対応しています。

神谷会長 ありがとうございます。江川委員お願いします。

江川委員 対象像としては知的障害の中でも、行動障害のある方、大きな声を出したり、急に走り出したりする方が多いことが予想されますが、1年ぐらい前に、大阪の放課後デイサービスで送迎中に降りるときに急に走り出してしまって、行方不明になり、1週間後に川で亡くなっていたことがありました。そのようなことが予想されると思うのですが、体制や安全面についてはいか

がでしょうか。

団体（ゆう） 利用者さんの場合知的障害を伴う方で、自閉症や重度の知的障害の方が利用することが多いのですが、運転者の方とその利用者さんとは、よく知っている方が運転者をするようにしております。もう1つはチャイルドロックを必ずかけ、降り際には必ずスタッフが付き添いながら降りるといことも徹底をしていますので、勝手に出ていくことは、基本的にはありません。配慮が必要な方が多いと思いますので安全な運行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

江川委員 ありがとうございます。吉田委員お願ひします。

神谷会長 ゆうさんは車両が9台あるので、5両以上だと特定事務所となり、アルコール検知器が義務化されていますが、管理者の方から乗務前に毎回チェックを受けているということによかったでしょうか。

吉田委員 事務所に簡易なものですが検知器を置き、確認をしております。

団体（ゆう） 承知しました。管理者の方が確認し、行っているということですね。

神谷会長 直行直帰になる場合も実はあり、そのときはチェックをして、写真で送るということで対応させていただいております。

小島委員 アルコールチェックは福祉有償運送に限らず、必ずありますよね。ありがとうございます。他の委員さんはどうですか。小島委員お願ひします。

団体（ゆう） ゆうさんの場合は登録車両が9台で、登録運転者が以前は9人だったのが8人になり、1人減っていますが、このあたり所有者と使用者が同一のものは別として、どんな形態になっているのでしょうか。

小島委員 基本的には他の業務でも使っている車を登録しているので、その時に空いている車両を使う形で行っており、登録車両数が多くなっています。

団体（ゆう） 要するに、所有者がゆうさんもしくはトヨタカローラ名古屋の車については、様々な方が乗っている認識でよろしいでしょうか。

小島委員 はい。自家用車に関しては本人しか運転していません。それ以外の部分に関しては登録されている運転者が対応します。

- 小島委員 わかりました。ありがとうございました。
- 神谷会長 他によろしいですか。
あと私が見落としていたのですが、この資料の中の、運転管理者届け出書の写しの住所変更はいらないのでしょうか。
- 団体（ゆう） 多分必要だと思います。
- 神谷会長 安全運転教育フォローアップ研修の前のページにある、安全運転管理者届け出書で、住所が変わっていますでしょうか。これを変えておかないといけないと思います。
何かあったときに、この金屋元町には所在していないといけないので、整合性がとれず、お確かめいただきたいと思います。
- 団体（ゆう） わかりました。
- 神谷会長 他委員さんよろしいですか。
委員の皆様、いろいろな質問本当にありがたく思っています。皆さんからもうこれ以上質問はないということで、協議が概ね整ったということで進めてよろしいですか。
- 委員全員 はい。
- 神谷会長 ありがとうございます。それでは事務局は本協議会において協議が整ったので、整った旨の証明書の発行をお願いします。
そしてゆうさん本当に忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。
先ほどの不備の訂正を確認し、事務局とゆうさんで確認し合って、申請書登録 OK ということで進めたいと思います。
今日は本当にありがとうございました。ご退席ください。
- 団体（ゆう） ありがとうございます。
- 神谷会長 委員の皆さんありがとうございました。
続きまして、第2号議案、令和5年福祉有償運送事業の実績報告について、事務局からの説明を求めます。お願いします。

第2号議案令和5年福祉有償運送事業の実績報告について

- 事務局 （資料に基づき、実績報告の説明）
- 神谷会長 ただいま実績報告についての説明がありましたが、委員の皆さん何かご質問、ご意見等ございますか。
江川委員お願いします。
- 江川委員 なないろサポートさんの資料4の今年度実績が全くないですが昨年度はどうなっているのでしょうか。

事務局 昨年度も0件です。新城が拠点になっていまして新城の実績ではかなりの件数だったのですが、豊川市では0件とのことです。

江川委員 わかりました。

神谷会長 ありがとうございます。
前回の協議会においても、なしにするわけにはいかず、そのまま登録ということでしたね。
他の委員さんいかがですか。
鈴木委員お願いします。

鈴木委員 運賃の件ですが、タクシー運賃の半額以下というのが、最近だと8割、或いはそれを越しても構わない報道が出ております。ですから、もし正式に決まったのであれば、各社会福祉法人に対してお知らせをする必要があるのではないのでしょうか。

神谷会長 貴重なご意見ありがとうございます。
吉田委員お願いします。

吉田委員 まさに鈴木委員のおっしゃる通りですね、年末に通達は改正されまして、今までタクシーの運賃の2分の1だったのが8割に改定されました。
今後確定しましたら、基準を公表して事務局さんにお伝えしていきますので、また事務局さんから各団体さんに周知いただいて、変更するとなれば、この協議会の場で協議していただきたいと思います。

神谷会長 ありがとうございます。
その変更された場合、ある程度一定時期で、変更されていれば協議会を通らないといけないのでしょうか。

吉田委員 豊川市さんは年に何回か開催していますかね。そのときに、合わせてやるのかそれとも、さらに早くやりたいということであれば、早めに協議会を開いていただくことになるのですが、必ず集まるのではなく、書面協議というやり方もあるので、そこはどちらにするかご検討いただければと思います。

神谷会長 他の自治体の事例はありますか。

吉田委員 最近改訂されたところはないのですが、ここから順次協議会の場でいろいろとお伝えする形になります。

神谷会長 ありがとうございます。
料金も大切なことですが、皆さんご足労いただいて何度も開催するのもいけないと思い、質問させていただきました。

吉田委員
神谷会長

そこは書面でも可能というところですね。

承知しました。

そのような流れがあるのかもしれないということでご承知おきいただけますか。

他に皆さんいかがですか、この報告書で何かご意見とかご質問あれば、この場を出していただきたいと思います。

よろしいですか。いいですかね。

それでは、本日の協議会で審議すべき議案は以上となります。